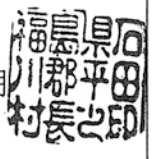


様式第4号の1 (第4条第1項関係)

一般廃棄物収集運搬業許可証

平田村許可第 13 号  
令和 4 年 3 月 8 日

住 所 須賀川市狸森字北向 1 1 0 番地  
氏 名 株式会社 熊田商店  
代表取締役 熊田善友 様  
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

平田村長 澤村 和明 

令和 4 年 3 月 1 日付けで申請のあつた一般廃棄物収集運搬業については、平田村廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 7 条に基づき、次の条件を付して許可する。

1 廃棄物の種類	一般廃棄物
2 許可する区域	平田村全域
3 許可する期間	令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日
4 そ の 他	<p>1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同施行令、同施行規則及び平田村廃棄物の処理及び清掃に関する条例、同施行規則に定める事項を遵守すること。</p> <p>2. 年度ごとの平田村における業務量を当該年度の終了した日から 1 ヶ月以内に平田村長に報告すること。</p> <p>3. 石川地方生活環境施設組合を利用する場合は、その指示に従うこと。なお、搬入する際は分別をよくし、有害となる物質（化学繊維、発泡スチロール等）のごみは搬入しないこと。また、再資源化を図り、減量に努めること。</p> <p>4. この許可の廃止、取消し等に伴う損失補償について村は、事情の如何を問わず一切応じない。</p>
5 許可事項の変更の状況	